

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 27 年度の歳入総額は 11,187,523 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金 109,010 円、第 7 款使用料及び手数料 4,883,240 円、第 9 款財産収入 1,100 円、第 13 款諸収入 153,173 円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金 6,041,000 円である。

前年度と比較して総額 564,712 円（約 5%）減となった。

表 1 - (1) 歳入決算

(単位:円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 25 年度	14,525,476	5,740,966	0	8,784,510
平成 26 年度	11,752,235	4,565,325	0	7,186,910
平成 27 年度	11,187,523	5,122,713	56,700	6,008,110
一般会計	5,146,523	5,037,513	56,700	52,310
6 款 分担金及び負担金	109,010	0	56,700	52,310
1 項 負担金	109,010	0	56,700	52,310
2 目 衛生費負担金	109,010	0	56,700	52,310
1 節 公衆衛生総務費負担金	109,010	0	56,700	52,310
7 款 使用料及び手数料	4,883,240	4,883,240	0	0
1 項 使用料	15,240	15,240	0	0
1 目 総務使用料	15,240	15,240	0	0
1 節 土地 使用 料	6,600	6,600	0	0
2 節 家 屋 使 用 料	8,640	8,640	0	0
2 項 手数料	4,868,000	4,868,000	0	0
3 目 衛生手数料	669,410	669,410	0	0
3 節 細菌検査手数料	669,410	669,410	0	0
8 目 証紙収入	4,198,590	4,198,590	0	0
1 節 証 紙 収 入	4,198,590	4,198,590	0	0
9 款 財産収入	1,100	1,100	0	0
1 項 財産運用収入	1,100	1,100	0	0
1 目 財産貸付収入	1,100	1,100	0	0
1 節 土地貸付収入	1,100	1,100	0	0
13 款 諸収入	153,173	153,173	0	0
7 項 雑入	153,173	153,173	0	0
1 目 雑入	153,173	153,173	0	0
12 節 雑入・その他	153,173	153,173	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	6,041,000	85,200	0	5,955,800
2 款 諸収入	6,041,000	85,200	0	5,955,800
2 項 雑入	6,041,000	85,200	0	5,955,800
1 目 雑入	6,041,000	85,200	0	5,955,800
1 節 雑 入	6,041,000	85,200	0	5,955,800

(2) 歳出

平成27年度の歳出総額は86,406,773円で、その内訳は一般会計の第3款民生費34,862,508円、第4款衛生費51,497,706円、特別会計母子父子寡婦福祉資金46,559円である。前年度と比較して総額3,415,356円(96.2%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成25年度	80,501,617	80,501,617	0
平成26年度	89,822,129	89,822,129	0
平成27年度	86,406,773	86,406,773	0
一般会計	86,360,214	86,360,214	0
3款 民生費	34,862,508	34,862,508	0
1項 社会福祉費	34,794,760	34,794,760	0
1目 社会福祉総務費	24,828,555	24,828,555	0
2目 障害者福祉費	7,864,005	7,864,005	0
3目 老人福祉費	2,052,700	2,052,700	0
4目 遺家族等援護費	49,500	49,500	0
2項 児童福祉費	49,748	49,748	0
3目 母子福祉費	49,748	49,748	0
3項 生活保護費	18,000	18,000	0
2目 扶助費	18,000	18,000	0
4款 衛生費	51,497,706	51,497,706	0
1項 公衆衛生費	29,206,765	29,206,765	0
1目 公衆衛生総務費	20,396,104	20,396,104	0
2目 結核対策費	286,142	286,142	0
3目 予防費	2,614,450	2,614,450	0
4目 精神保健福祉費	307,843	307,843	0
5目 成人病対策費	5,602,226	5,602,226	0
2項 環境衛生費	1,319,700	1,319,700	0
1目 食品衛生指導費	1,147,093	1,147,093	0
2目 環境衛生指導費	172,607	172,607	0
3項 保健所費	20,166,682	20,166,682	0
1目 保健所費	20,166,682	20,166,682	0
4項 医薬費	804,559	804,559	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	571,470	571,470	0
3目 保健師等指導管理費	10,285	10,285	0
4目 薬務費	222,804	222,804	0
特別会計	46,559	46,559	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	46,559	46,559	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付	46,559	46,559	0
1目 母子父子福祉資金貸付費	46,559	46,559	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 27 年度末現在、病院 13 施設 (2,653 床)、一般有床診療所 6 施設 (95 床)、一般無床診療所 96 施設、歯科診療所 98 施設で、合計 213 施設 (2,961 床) である。年度別施設数・病床数の推移は表 2 - (1) のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数 (各年度末日現在)

(単位：施設数 (施設)、病床数 (床))

区分	年度	施設数											病床数									
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工 所	病院					診療所		
		計	地域 医療 支援	一 般 精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あん 摩・ 指 圧 は り き ゆう	柔 道 整 復	計		一 般	療 養	結 核	精 神	感 染	一 般	療 養	
														計								一般
管内	25	13	—	10	3	7	100	—	101	1	—	99	56	37	2,714	1,510	402	20	776	6	83	31
	26	13	—	10	3	6	98	—	98	1	—	103	57	34	2,714	1,510	402	20	776	6	64	31
	27	13	—	10	3	6	96	—	98	1	—	105	57	33	2,653	1,434	417	20	776	6	64	31
銚子市	25	5	—	5	—	2	42	—	43	—	—	47	28	15	871	470	274	20	107	—	31	—
	26	5	—	5	—	1	39	—	42	—	—	48	28	12	871	470	274	20	107	—	12	—
	27	5	—	5	—	1	37	—	42	—	—	49	28	12	857	441	289	20	107	—	12	—
旭市	25	5	—	3	2	2	31	—	36	—	—	21	18	13	1,477	817	45	—	609	6	23	12
	26	5	—	3	2	2	32	—	35	—	—	23	18	13	1,477	817	45	—	609	6	23	12
	27	5	—	3	2	2	32	—	35	—	—	24	18	13	1,477	817	45	—	609	6	23	12
匝瑳市	25	3	—	2	1	3	27	—	22	1	—	31	10	9	366	223	83	—	60	—	29	19
	26	3	—	2	1	3	27	—	21	1	—	32	11	9	366	223	83	—	60	—	29	19
	27	3	—	2	1	3	27	—	21	1	—	32	11	8	319	176	83	—	60	—	29	19

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 26 年度	管内	406 (233.8)	128 (73.7)	327 (188.3)	72 (42.2)	51 (29.9)	1,329 (778.2)	591 (346.1)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.0)	10,706 (172.7)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成 24 年度	管内	395 (223.0)	134 (75.7)	336 (189.7)	71 (40.6)	40 (22.9)	1,253 (716.1)	612 (350.9)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.1)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 22 年度	管内	412 (230.1)	131 (73.2)	339 (189.3)	79 (44.2)	47 (26.3)	1,209 (676.4)	622 (347.9)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,003 (35.3)	29,670 (29.3)	953,521 (748.6)	366,593 (287.8)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

<管内> 千葉県衛生統計年報 (千葉県)

<千葉県・全国> 医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

<管内> 千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在 (千葉県)

<千葉県・全国> 衛生行政報告例 (厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 27 年度は病院 13 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 27 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、342 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
厚生労働大臣	医師		16	13	7
	歯科医師		5	6	0
	薬剤師		12	11	16
	保健師		12	18	17
	助産師		13	11	3
	看護師		125	132	134
	理学療法士		14	13	16
	作業療法士		3	4	4
	臨床検査技師		8	5	10
	診療放射線技師		2	2	2
	衛生検査技師		1	0	2
	視能訓練士		0	2	2
	歯科技工士		1	0	0
管理栄養士		8	3	11	
知事	准看護師		57	67	83
	栄養士		16	19	22
	登録販売者		11	7	13
総数			304	313	342

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成27年度末現在959施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成27年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は72施設、廃止の届出があった施設は10施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内の許 認等事務処 理件数※ ¹		
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	903	897	959	397	397	413	318	314	356	188	186	190	72	10	54
薬局	84	82	90	44	43	43	24	24	32	16	15	15	9	1	12
医薬品製造業(薬局)	8	8	8	6	6	6	1	1	1	1	1	1	0	0	0
医薬品製造販売業 (薬局)	8	8	8	6	6	6	1	1	1	1	1	1	0	0	0
店舗販売業	36	37	37	13	14	14	14	14	14	9	9	9	1	1	16
卸売販売業※ ²	15	15	15	6	6	6	5	5	5	4	4	4	0	0	3
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販 売業・貸与業※ ³	91	96	111	39	42	45	37	37	48	15	17	18	15	0	6
管理医療機器販売 業・貸与業※ ³	514	511	551	224	224	237	183	182	205	107	105	109	46	6	-
毒物劇物製造業	7	6	6	1	1	1	5	4	4	1	1	1	0	0	1
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	135	129	128	55	52	52	48	46	46	32	31	30	1	2	16
毒物劇物業務上取扱 者(法第22条第1 項の者)	4	4	4	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-
特定毒物研究者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※¹事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※²平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※³同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成27年度の監視状況は表3-(2)のとおり1,007件の監視を実施し、70施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務違反等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分	業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数			
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	開設者の義務	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分
総数	平成25年度	748	655	29	-	-	-	1	-	-	2	6	-	-	9	15	-	1	10	28	-	1	-	-	-	-
	平成26年度	757	671	26	-	-	-	-	-	-	7	1	-	1	2	5	-	4	11	25	-	1	-	-	-	-
	平成27年度	820	1,007	70	-	-	-	-	-	-	22	1	-	3	28	17	20	-	57	1	12	-	-	-	-	-
医薬品	薬局製造業(薬局)	90	82	43	-	-	-	-	-	-	18	1	-	2	14	13	13	-	31	-	12	-	-	-	-	-
	製造販売業(薬局)	8	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	8	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売販売業※1	37	37	12	-	-	-	-	-	-	4	-	-	1	2	4	3	-	11	1	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	15	9	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者業務上取扱う施設	-	10	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	13	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部外品	販売業務上取扱う施設	-	106	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	99	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	販売業	高度管理一般	78	70	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	3	-	14	-	-	-	-	-	-
		一般	360	138	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	貸与業	高度管理一般	33	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般	191	127	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成27年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。92件の監視を実施し、11施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続の違反等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数				
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分			
総数	平成25年度		147	66	10	-	-	-	6	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成26年度		140	75	14	-	-	-	8	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成27年度		139	92	11	-	-	-	2	-	10	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		31	26	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品 販売業		22	16	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		20	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		7	3	3	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		48	20	5	-	-	-	1	-	4	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第22条の2の者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条第5項の者		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 27 年 5 月 1 日から 6 月 30 日までの間にわたり撲滅運動を実施し、管内 6 箇所においてけし 365 本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内 15 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 7 月 4 日（土）銚子市内において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 27 年度の献血目標は全血献血 2650 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 139% であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 25 年度	590	860	146	2,310	3,393	147	2,900	4,253	147
平成 26 年度	490	826	169	2,320	3,331	144	2,810	4,157	148
平成 27 年度	320	521	163	2,330	3,160	136	2,650	3,681	139
銚子市	130	272	209	940	1,541	164	1,070	1,813	169
旭市	120	183	153	880	1,058	120	1,000	1,241	124
匝瑳市	70	66	94	510	561	110	580	627	108

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第 30 条の 4 の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成 26 年 6 月に医療法が改正されたことを踏まえ、医療計画の一部として「地域医療構想」を新たに盛り込むとともに、今後、国から平成 30 年度を始期とする次期保健医療計画策定に向けた「医療計画作成指針」が示されることから、平成 23 年 4 月に策定した本医療計画について、各圏域地域保健医療連携会議・地域医療構想調整会議（香取海匝圏域については、平成 27 年 9 月 17 日及び 12 月 17 日開催）において関係者と協議を行い、平成 29 年度まで延長したところである。

なお、二次保健医療圏である香取海匝圏域においても、2025 年に向けて医療機関の機能分化や連携強化、在宅医療の充実など地域医療体制の整備を図るとともに、これを支える医療・介護人材の確保と定着等について取り組むこととしている。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成26年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-アのとおりである。

出生総数は1,017人で、前年より64人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.3下回り、6.0であった。(千葉県46,749, 全国1,003,539)

死亡総数は2,275人で、前年より99人減少し、死亡率(人口千対)は前年より0.4下回り、13.4であった。(千葉県53,975, 全国1,273,004)

婚姻件数は656組で、前年より28組減し、婚姻率(人口千対)は前年より0.1下回り、3.9であった。(千葉県30,578, 全国643,749)

離婚件数は249組で、前年より42組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.2下回り、1.5であった。(千葉県10,642, 全国222,107)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位:人)

	人 口	出 生						死 亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)	
		総 数	男	女	率 (人 口 千 対)	2,500g 未 満 (再掲)	総 数	男	女	率 (人 口 千 対)	実 数	率 (出 生 千 対)	実 数	率 (出 生 千 対)	
管 内	平成24年	173,777	1,132	583	549	6.5	123	2,432	1,242	1,190	14.0	5	4.42	3	2.65
	平成25年	172,593	1,081	537	544	6.3	113	2,374	1,228	1,146	13.8	8	7.4	4	3.7
	平成26年	170,320	1,017	520	497	6.0	82	2,275	1,157	1,118	13.4	—	0.0	—	0.0
銚 子 市	平成24年	66,957	347	179	168	5.2	37	1,010	527	483	15.1	1	2.9	—	—
	平成25年	66,196	317	159	158	4.8	22	1,032	544	488	15.6	5	15.8	2	6.3
	平成26年	65,020	298	162	136	4.6	19	977	502	475	15.0	—	—	—	—
旭 市	平成24年	67,735	543	284	259	8.0	59	842	426	416	12.4	3	5.5	2	3.7
	平成25年	67,548	506	253	253	7.5	63	825	420	405	12.2	1	2.0	1	2.0
	平成26年	66,951	483	238	245	7.2	46	743	368	375	11.1	—	—	—	—
匝 瑳 市	平成24年	39,085	242	120	122	6.2	27	580	289	291	14.8	1	4.1	1	4.1
	平成25年	38,849	258	125	133	6.6	28	517	264	253	13.3	2	7.8	1	3.9
	平成26年	38,349	236	120	116	6.2	17	555	287	268	14.5	—	—	—	—
千 葉 県		6,142,717	46,749	23,991	22,758	7.6	4,245	53,975	28,943	25,032	8.8	104	2.2	53	1.1
全 国		125,431,000	1,003,539	515,533	488,006	8.0	95,768	1,273,004	660,335	612,669	10.1	2,080	2.1	952	0.9

※1 26年千葉県衛生統計年報による。

※2 平成27年については事業年報編集時点(平成28年10月)で公表されていない。

表6－(1)－ア－(イ) 人口動態総覧②

区 分 市町村・年		死 産				周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚		合計特殊 出生率	
		自然死産		人工死産		総 数		(妊娠満22週以降)	後 期 死 産 (生後7日未満)	早期新生児死亡	件 数	率 (人口千対)	件 数		率 (人口千対)
		実 数	率 (出産千対)	実 数	率 (出産千対)	実 数	周産期死亡率								
管 内	平成24年	13	11.5	20	17.7	9	8.0	7	2	728	4.2	287	1.7	1.37	
	平成25年	11	10.2	15	13.9	5	4.6	2	3	684	4.0	291	1.7	1.33	
	平成26年	13	12.4	15	14.4	3	2.9	3	—	656	3.9	249	1.5	1.30	
銚 子 市	平成24年	5	14.0	6	16.8	5	14.4	5	—	238	3.6	106	1.6	1.22	
	平成25年	5	15.3	5	15.3	2	6.3	—	2	240	3.6	96	1.5	1.15	
	平成26年	3	9.8	4	13.1	1	3.3	1	—	215	3.3	107	1.6	1.12	
旭 市	平成24年	7	12.6	7	12.6	3	5.5	2	1	316	4.7	119	1.8	1.53	
	平成25年	3	5.8	8	15.5	1	2.0	1	—	298	4.4	124	1.8	1.44	
	平成26年	5	10.1	7	14.1	1	2.1	1	—	293	4.4	111	1.7	1.41	
匝 瑳 市	平成24年	1	4.0	7	28.0	1	4.1	—	1	174	4.5	62	1.6	1.30	
	平成25年	3	11.4	2	7.6	2	7.7	1	1	146	3.8	71	1.8	1.39	
	平成26年	5	20.4	4	16.3	1	4.2	1	—	148	3.9	31	0.8	1.35	
千 葉 県	平成26年	600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5.0	10,642	1.7	1.32	
	全 国	10,905	10.6	12,619	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.8	1.42	

※1 平成26年千葉県衛生統計年報による。

※2 平成27年については事業年報編集時点(平成28年10月)で公表されていない。

イ 死因別死亡状況

表6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成24年管内				平成25年管内				平成26年管内				平成26年 県							
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対
1	悪	643	385	258	367.5	悪	646	402	244	369.2	悪	591	352	239	338.1	悪	16,068	9,681	6,387	262.8
2	心	397	202	195	226.9	心	412	191	221	235.5	心	383	178	205	219.1	心	9,502	4,722	4,780	155.4
3	脳	330	150	180	188.6	脳	291	140	151	166.3	脳	276	137	139	157.9	肺	5,389	3,021	2,368	88.1
4	肺	215	102	113	122.9	肺	212	103	109	121.2	肺	237	122	115	135.6	脳	4,705	2,399	2,306	77.0
5	老	147	37	110	84.0	老	109	18	91	62.3	呼	105	57	48	60.1	老	3,077	750	2,327	50.3
6	不	94	61	33	53.7	呼	106	54	52	60.6	老	102	26	76	58.4	不	1,370	831	539	22.4
7	呼	84	52	32	48.0	不	68	42	26	38.9	不	68	37	31	38.9	自	1,215	825	390	19.9
8	消	51	28	23	29.1	消	44	23	21	25.1	消	46	22	24	26.3	腎	905	457	448	14.8
9	腎	41	15	26	23.4	慢	39	33	6	22.3	異	40	20	20	22.9	大	693	391	302	11.3
10	慢	39	31	8	22.3	自	39	27	12	22.3	糖	37	18	19	21.2	肝	641	408	233	10.5
											高	37	14	23	21.2					

順位	銚子市				旭市				匝瑳市				全国					
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	率人口(10万)対
1	悪	252	150	102	373.0	悪	212	119	93	310.7	悪	127	83	44	325.8	悪	368,103	293.5
2	心	169	78	91	250.1	心	119	57	62	174.4	心	95	43	52	243.7	心	196,926	157.0
3	肺	143	68	75	211.6	脳	107	48	59	156.8	脳	71	39	32	182.1	肺	119,650	95.4
4	脳	98	50	48	145.0	肺	52	27	25	76.2	肺	42	27	15	107.8	脳	114,207	91.1
5	呼	48	28	20	71.0	呼	39	20	19	57.2	老	41	11	30	105.2	老	75,389	60.1
6	老	35	8	27	51.8	老	26	7	19	38.1	不	24	14	10	61.6	不	39,029	31.1
7	不	25	16	9	37.0	異	19	9	10	27.8	呼	18	9	9	46.2	腎	24,776	19.8
8	消	22	11	11	32.6	不	19	7	12	27.8	高	18	5	13	46.2	自	24,417	19.5
9	糖	17	7	10	25.2	消	13	6	7	19.1	血	13	5	8	33.4	大	16,423	13.1
10	自	16	10	6	23.7	糖	12	6	6	17.6	腎	12	3	9	30.8	慢	16,184	12.9
						自	12	8	4	17.6								

※1 平成26年千葉県衛生統計年報による

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 …… 悪性新生物 不 …… 不慮の事故 肝 …… 肝臓疾患 大 …… 大動脈瘤及び解離
 心 …… 心疾患 自 …… 自殺 老 …… 老衰 肺 …… 肺炎
 脳 …… 脳血管疾患 腎 …… 腎不全 糖 …… 糖尿病 慢 …… 慢性閉塞性肺疾患
 呼 …… その他の呼吸器系の疾患 消 …… その他の消化器系の疾患
 異 …… その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの

※3 平成27年については事業年報編集時点(平成28年10月)で公表されていない。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6-(1)-ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	591	352	239	252	150	102	212	119	93	127	83	44
口唇口腔及び咽頭	12	11	1	7	6	1	5	5	-	-	-	-
食道	12	10	2	7	6	1	3	2	1	2	2	-
胃	86	54	32	32	21	11	32	16	16	22	17	5
結腸	56	27	29	32	17	15	16	7	9	8	3	5
直腸S状結腸移行部及び直腸	31	23	8	10	9	1	11	8	3	10	6	4
肝及び肝内胆管	46	29	17	21	14	7	14	6	8	11	9	2
胆のう及びその他の胆道	32	17	15	11	6	5	16	8	8	5	3	2
膵	39	20	19	17	7	10	12	6	6	10	7	3
喉頭	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺	110	85	25	40	28	12	44	33	11	26	24	2
皮膚	2	1	1	1	-	1	1	1	-	-	-	-
乳房	25	-	25	12	-	12	7	-	7	6	-	6
子宮	17	-	17	5	-	5	8	-	8	4	-	4
卵巣	12	-	12	6	-	6	5	-	5	1	-	1
前立腺	17	17	-	6	6	-	6	6	-	5	5	-
膀胱	11	7	4	5	3	2	4	3	1	2	1	1
中枢神経系	5	4	1	2	2	-	3	2	1	-	-	-
悪性リンパ腫	16	7	9	7	2	5	4	2	2	5	3	2
白血病	8	5	3	5	3	2	2	2	-	1	-	1
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	7	4	3	3	1	2	1	1	-	3	2	1
その他の悪性新生物	46	30	16	22	18	4	18	11	7	6	1	5

※1 平成26年千葉県衛生統計年報による。

※2 平成27年については事業年報編集時点(平成28年10月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	銚子市1地区
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院及び診療所について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市、保健所

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 海匝健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成27年11月18日	22人	海匝健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成27年9月17日	21人	香取海匝地域保健医療連携会議 ・病床機能報告制度と地域医療構想の策定について ・千葉県の現状と将来の医療需要について
平成27年12月17日	24人	香取海匝地域保健医療連携会議 ・千葉県地域医療構想について ・千葉県保健医療計画の一部改正について

(3) その他協議会委員会

表7－(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
海匝地域災害医療対策会議	3月10日	各市における行政機関の災害医療体制の整備について	市町村・医療関係機関

8 地域保健従事者研修・保健所実習

学生等の保健所実習

表8 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
【医師】 千葉大学	3人	平成27年7月6日～7日（2日間）
【保健師】 千葉大学	4人	平成27年5月7日～8日（2日間）
	5人	平成27年12月7日～8日（2日間）
	4人	平成28年1月18日～19日（2日間）
城西国際大学	4人	平成27年6月16日～18日（3日間）
	4人	平成27年6月23日～25日（3日間）
二葉看護学院	4人	平成27年6月30日～7月2日（3日間）
【栄養士】 千葉県立保健医療大学	1人	平成27年9月4日、9月16日（2日間）
淑徳大学	6人	平成27年9月4日、9月16日（2日間）
【精神保健福祉士】 城西国際大学	1人	平成27年6月22日～7月15日（14日間）

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表9－(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
33	平成27年8月1日	4,000	管内各市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、県関係機関
34	平成27年12月1日	4,000	

(2) ホームページの運営

平成15年9月に開設し、当センターの業務内容、随時内容の更新を行った。

また、平成18年6月には全面的に更新した

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

(3) 衛生教育

表9－(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	10	1	8	1	1	0	4	6
延人員	1,218	50	1,118	100	21	0	702	354
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	0	3	15	4	3	46	0	0
延人員	0	371	3,076	192	137	6,171	0	0

10 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

大災害が発生した場合に、保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成10年に策定している。平成27年度にマニュアルの見直しが行われ、平成28年3月に災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センターのマニュアル作成を進めている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成8年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

平成27年に備蓄医薬品等の搬送訓練を匝瑳市と合同で実施した。

(4) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災FAX）の通信訓練を月1回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網を用いて、情報伝達訓練を年1回実施している。